

令和3年 第13回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和3年11月15日（月）午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
 - [委員]
教育長 教育委員4名
 - [事務局]
教育部長兼学校教育課長 教育総務課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事 文化課参事 生涯学習振興課長
- 4 欠席者
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の大要 次のとおり
- 8 議決事項
 - 令和3年度一般会計補正予算(第6号)について
 - 令和3年11月1日付け教育委員会職員の人事異動について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	<p>皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、これより令和3年第13回定例教育委員会を開催します。よろしくお願ひします。</p> <p>日程第1の会議録署名委員については、前回大城委員でしたけれども、スライドして本日大城委員のほうに署名委員として指名をいたしましたので、よろしくお願ひします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程についてですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元にお配りしております議事日程に沿って進めてまいります。よろしくお願ひします。</p> <p>日程第3 教育長業務報告をいたします。</p> <p>10月8日水曜日及び10月22日金曜日に校長面談を行いました。翌週の10月25日月曜日に島尻地区学力向上推進委員会及び第3回島尻市町村教育長会定例会に出席しております。</p> <p>その他については、資料をご確認ください。よろしくお願ひします。</p> <p>続いて日程第4の承認第11号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）について事務局、説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは承認第11号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）について。提案理由としまして、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により別紙のとおり臨時代理を行つたので、同条後段の規定に基づき、教育委員会に報告し、その承認を求めるとしております。</p> <p>それでは補正予算書のほうをご覧ください。最初のページでございますが、補正6条につきましては、第1条において市全体の補正額になりますが、歳入歳出それぞれ4,649万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を292億711万1,000円といたします。</p> <p>次に歳入歳出の補正の概要について説明いたします。3ページのほうの次のほうに事項別明細書とございますので、その事項別明細書の3ページのほうをご覧になってください。まず歳入のほうでございますが、14款2項1目総務費国庫補助金の18節の地方創生臨時交付金6,763万6,000円の補正でございますが、この中に後ほど説明します歳出の教育部の予算のほうも入っております。</p> <p>続きまして6ページのほうをお願いします。10款5項3目図書館費で</p>

	<p>ございますが129万3,000円の補正。こちらは新型コロナ感染防止対策のためセルフ貸出機導入に係る13節の使用料及び賃借料で、図書システム使用料2万8,000円、17節の備品購入費でセルフ貸出機材等の購入費72万8,000円。14節工事請負費につきましては自動ドア取付工事と衛生器具の自動化の工事で53万7,000円でございます。</p> <p>次の7ページをお願いします。10款6項3目学校給食費で81万5,000円の補正。こちらは現在、学校給食費会計システムの導入を進めておりますが、当初想定していなかった費用が発生するための補正でございます。10節需用費で臨時テスト用の通知書、納付書等の印刷費22万1,000円。11節役務費につきましては、学校給食費ウェブ口座振替受付サービス業務委託において、各金融機関との契約が必要となるため、登録手数料としまして121万円の補正でございます。続きまして12節委託料につきましては、学校給食費管理システム委託料で執行残の61万6,000円を他の節に予算組替するため減額補正となります。以上、補正予算第6号の説明となります。よろしくお願いします。</p>
教育長	ありがとうございます。承認第11号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）についてご質問がございましたら、委員の皆さんよろしくお願いします。
大城委員	学校給食費管理システムってどんなものですか。何のためですか。
教育部長	給食費ですね。
大城委員	給食費をどうしているの。
教育部長	誰が納めているか、納めていないかですね。会計システムというのがあるんですけども、次年度から一般会計になるものですから、そのつながりですね。システムのほうを今導入途中でございます。
大城委員	はい。分かりました。
教育長	よろしいですか。ほかにご質問はございませんか。 (「わかりました」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは承認第11号 令和3年度一般会計補正予算（第6号）について、提案どおり決定をしたいと思います。承認よろしくお願いします。では提案どおり決定したということで進めてまいります。 続きまして日程第5、承認第12号 令和3年11月1日付教育委員会職員の人事異動について事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	よろしくお願ひいたします。承認第12号 令和3年11月1日付教育委員会職員の人事異動についてでございます。 提案理由です。豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等

	<p>に関する規則第4条の規定には別紙のとおり臨時代理を行ったので、同条後段の規定に基づき教育委員会に報告し、この承認を求めるものとなっております。</p> <p>お手元の資料をめくっていただきまして、よろしくお願ひいたします。令和3年11月1日付で市長部局より転入、任用職員が1人、教育部長が学校教育課長を兼務し、現在教育総務課長が学校教育課長を兼務していたのが解除となった異動となっております。以上になります。</p>
教育長	ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問がございましたらお願いします。
備瀬委員	<p>教育部のほうの教育部長が転出になっているんですけども、こういう書き方をするんですかね。転出、学校教育課長を兼務するわけですね。書き方は転出というふうになるのか。転出というのは学校教育部から出て行くのかなと思ったんですけども。書き方、ここのはうに転出って書くべきなのか。</p> <p>そして教育部長が学校教育課の課長を兼務することが、どれほどの負担になるのかなと。部長だから学振課とか文化課、それも担当すると思うんですが、かなりの負担過重にならないのかなと、ちょっと気にはなっておりますが。</p>
教育部長	部長が課長を兼務するという、負担にならないかということなんですが、もちろんこれまでより業務量は増えますので負担にはなりますけれども、内部で他の対策室、ワクチン対策室のほうから1人入って来て、教育総務課のほうから物すごい業務量なものですから、今、班長が休職しておりますので、課長はおりますけれども、班長の業務もやりながらの課長なものですから、私のほうでも負担になりますが頑張ってやっていきたいと。
備瀬委員	体調を崩されないように、健康管理には安全を期してまた頑張ってほしいと思います。
教育部長	ありがとうございます。
教育長	大丈夫ですか。こういう人事になりました。ご理解いただきたいと思います。
大城委員	人がいないからこうなって、こういう人事だと思うんですけども。いつ頃まで兼務というか、やる予定なんですか。予定として。
教育長	兼務期間はいつまでになりそうですか。
教育部長	今のところ課長が、もう休職しておりますので、戻って来られるまでの間ではあるんですけども。それがまだちょっとはつきりしない。今

	のところ休職は12月10日までにはなっているんですが、その後のほうがまだちょっと、実際にその時期にならないと分からぬことなので。
大城委員	分かりました。頑張ってください。
宮城委員	異動後に、教育部長のところ課長になっていて、兼務が教育部長なんですけれども。異動の職名、課長になっていて、兼務教育部長となっているんですけれども。教育部長が本来の職なんですか。それとも課長が本来の職で部長を兼務？
教育部長	部長の課長兼務です。下のほうの学校教育課のほうに私の名前がありますけれども。
宮城委員	異動後、職名が課長になっていますよね。ここは、ごめんなさい。私のあれでは教育部長で兼務が課長ではなくて、課長という職で部長を兼務するということ？
教育部長	いえ、逆です。部長で課長を兼務です。
宮城委員	そうですよね。ということは、表記の仕方はこれでいいんですか。
教育長	はい。府内ではそういうふうになっているようです。
教育部長	人事課のほうで作成はされているみたいなので。そういう表記になるので。
備瀬委員	教育部長が結局は課長を兼ねるということですね。
教育部長	そうですね。
備瀬委員	元々は部長。3課の部長。
教育長	それでは承認第12号 令和3年度11月1日付教育委員会職員の人事異動について、提案どおり決定したいと思いますが、提案どおりでよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。それでは提案どおり決定することで進めてまいります。
	(その他報告 反訳なし)

(署名欄)

教育長 瀬長盛光
教育委員 大城安可

